

第 6 章

計画の
推進に
ついて



1. 計画の推進体制

本計画に位置付けられた商工業振興のための施策を着実に実行し、めざすまちのすがたの実現を図るためには、本市のみが先導的役割を果たすだけでは十分とは言えず、関係主体が目標を共有し、一体となって取り組んでいくことが大切です。

特に地域経済活動の主役である事業者の積極的な取り組みが求められます。

事業者、大学・研究機関、産業支援機関・各団体、市民、そして本市をはじめとした各関係主体が、役割を認識するとともに、それぞれの責務を果たしつつ、協働した取り組みを行うことが大切です。

2. 関係主体の役割

(1) 事業者

商工業の振興のためには地域経済の主役である事業者自らの主体的・自主的な取り組みが最も重要です。

そして、自らの発展が地域経済を活性化し、豊かな市民生活や魅力あるまちづくりの推進に繋がることを認識するとともに、労働環境の充実、社会活動への参画などの貢献を果たさなければなりません。

また、ものづくりの分野に関しては、優れた技術の積極的な情報収集に努めるとともに、自らが有する技術の積極的な情報発信に努めなければなりません。

(2) 大学・研究機関等

大学・研究機関等は事業者の研究開発活動に対する技術支援の要の役割を有しています。

今後とも研究開発成果の技術移転や技術相談などの支援に努めるとともに、他の関係主体と連携し、産学官交流を一層推進する役割を担います。

(3) 産業支援機関・商工団体等

事業者の意向や実態を的確に把握しつつ、各機関が得意とする専門分野を中心に資金融資、市場調査・分析、人材育成などの支援機能を強化する役割を担います。

また、商工会議所、工業連合会及び商店街振興組合などの各商工団体は、事業者に対する効率的な支援策を立案・実施するとともに、地域貢献活動を通じて、地域と商工業

振興のサポート役を担います。

(4) 市民・NPO

市民やNPOは事業者の経済活動が地域社会の発展に寄与していることを理解し、事業者や行政と協力しながら、商工業振興に関する諸活動に参画するよう努めなければなりません。

また、事業者や研究者が新しい発想のもとに商品・製品開発や技術開発に取り組むためには、消費者のニーズを迅速かつ的確に把握することが重要なため、市民は消費者としての意見や評価の提供などを行い、商工業分野の研究開発活動に対して、積極的に協力する役割を担います。

(5) 行政

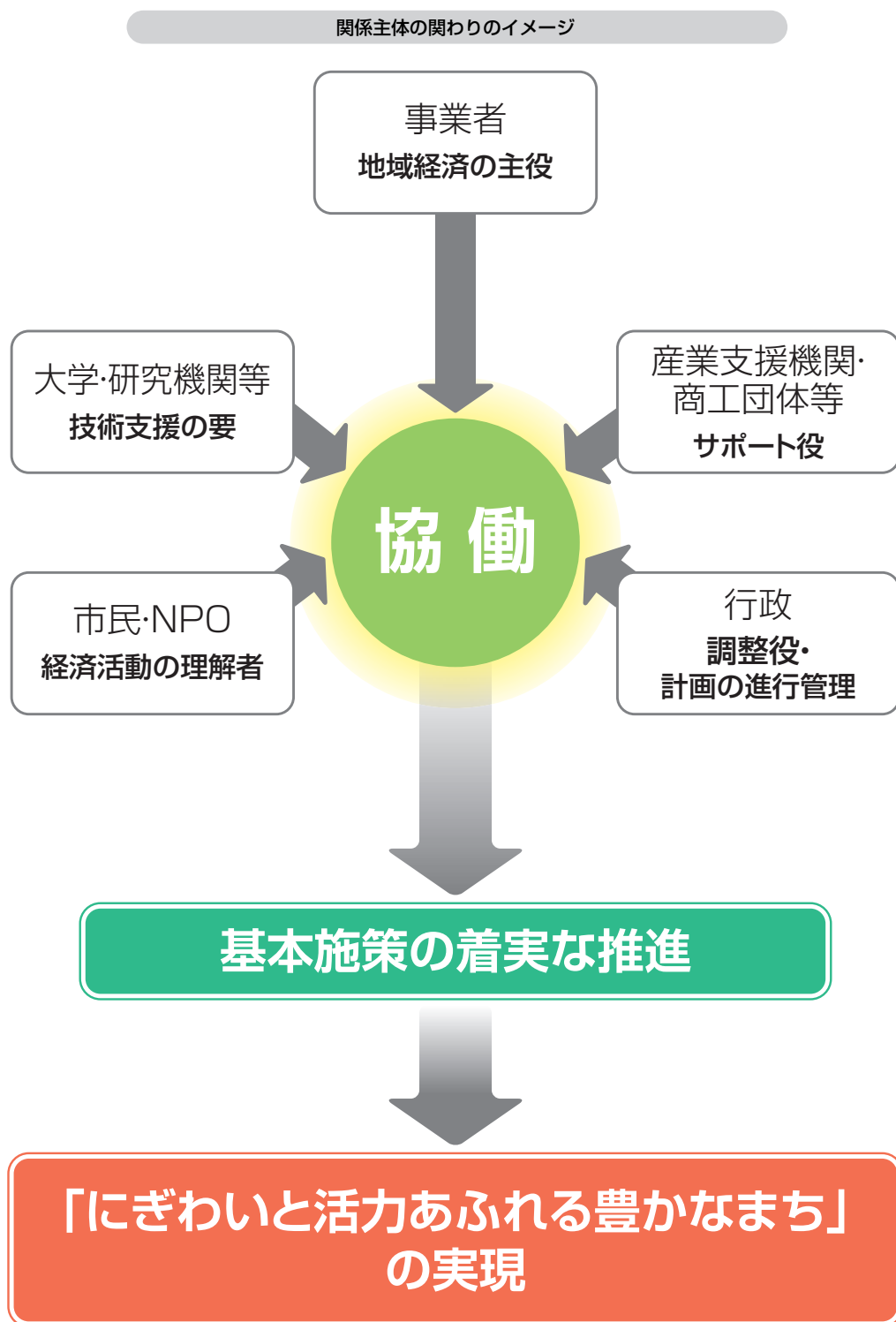
市は、各関係主体が商工業振興策や産学官連携について意見交換できる交流の機会を設け、事業者の自立的・自主的な活動を促すとともに、金融機関、商工団体等が実施する事業者への支援がより効果的なものになるよう調整役を果たします。

また、本計画に定める各種施策の実施にあたっては、庁内の情報共有や連携を十分に図りつつ、効率的な計画推進、適切な進行管理を行い、必要に応じて適宜施策の見直しに努めます。

さらに、商工業分野に関する情報提供を積極的に行うとともに、社会経済情勢の変化やニーズを的確に把握し、必要と考えられる現行制度等の改善や充実を国及び県などに提案・要請します。

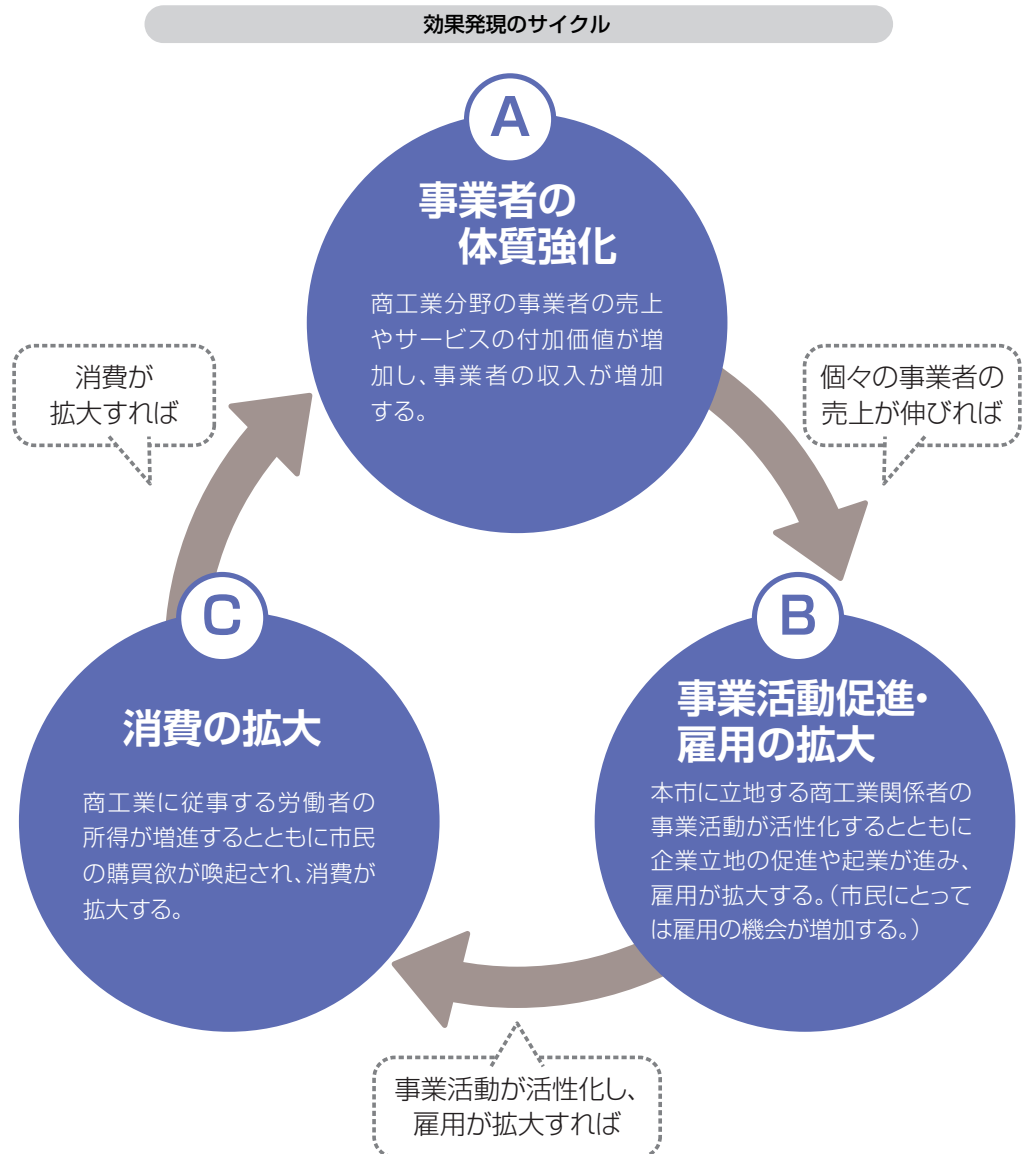


計画の 推進に ついて



3. めざす状況

下記のサイクルを定着させることで市民生活の向上を図り、「にぎわいと活力あふれる豊かなまち」の実現をめざします。



4. 計画達成状況の点検

本計画の効果的な推進を図るため、検証を行う組織を設置し、計画の評価・進行管理を行います。

